

注目情報

今年、東大和市と喜多方市の友好都市締結10周年の年です

3面に記事掲載

平成24年に締結した喜多方市との友好都市協定は、令和4年で10周年となりました。

そのことを記念して、今号では、改めて喜多方市を紹介します。



# ゆったり日和 東やまと

今号の主な記事

2面：児童手当制度の一部変更 3面：東大和市と喜多方市は、友好都市締結10周年を迎えました 4面：認知症サポーターになりませんか 5面：生涯学習人材バンク制度登録者による体験講座 6・7面：情報マップ・おいでよ！じどうかん 8面：あなたのまちから

連載企画

## 子どもたちの未来を守る ～持続可能な行財政運営ってなに???～

少子高齢化や人口減少が進展する中、子どもたちの未来を守るため、持続可能な行財政運営が必要になっています。その内容を市民の皆さんに知っていただくために、市内に住む「ヤマト君一家」にまつわるお話を連載していきます。  
▶問合せ 企画政策課・内線1425まで。

プロローグ

ヤマト君は小学4年生。お父さんとお母さんも、生粋の東大和っ子で、現在家族6人で暮らしています。最近、テレビや新聞では、少子高齢化、人口減少、新型コロナウイルス感染症など、心配になる話題が多く、お父さんとお母さんは「子どもたちが大人になった時、世の中や、この地域はどうなっているのだろうか？」と思う時があります。そんなある日、お父さんの同級生で市役所職員のヒガシさんがヤマト君の家に遊びにきたので、家族みんなで色々聞いてみました。

登場人物

ヤマト君一家



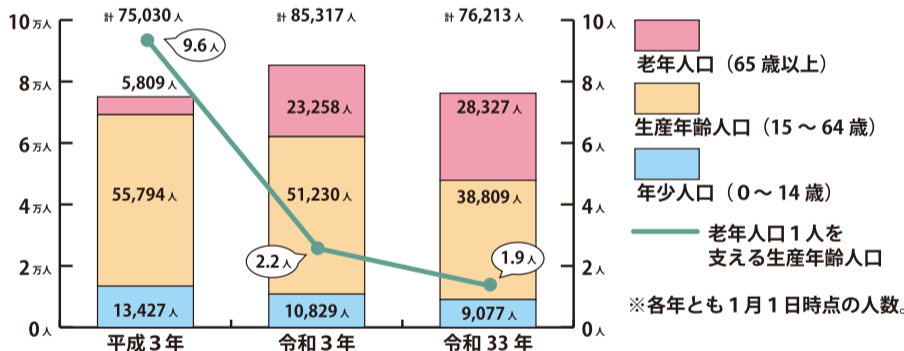
お父さんの同級生



### 第1話 「ヤマト君の未来がピンチ?!」

1 少子高齢化や人口減少が進むと大変だって言われているけど、これからどんな影響が出るのかな。ヤマトやナゴミが自分の歳になる頃には、このまちはどうなっているのだろうか。

2 下のグラフを見てごらん。30年後の市の人口は、約7万6千人で、令和3年から約1万人減る推計なんだ。高齢者が5千人ほど増えるけど、働く世代は約1万2千人も減ってしまうんだ。これでは、医療費などの支出が増え、その一方で市税収入は大幅に減り、若い人の負担は、どんどん増えていくことになるよな。



3 それは大変だね。子どもたちの未来がすごく心配になる。東大和市の財政は厳しいって時々聞くけど、実際のところはなの？

4 そうだね。市の財政状況は、多摩地域の他市と比較すると、人口1人当たりの個人市民税の収入は、26市中19位と低く、逆に福祉関係の支出は26市中5位と高い水準なんだ。財政運営は、楽ではないよ。

5 でもお金がないって言っても、これまで、必要な行政サービスは提供されているし、特に子育て支援にも力を入れたり、色々やっている感じがするわ。どうやって、やり繰りしてきたのかしら？

6 これまでは、節約したり、なるべく少ない人数で仕事をしたり、色々な工夫をしてサービスを向上させてきたんだ。そして、毎年度、無駄遣いせず余ったお金を少しずつ積み立てて、お金が足りない時にそれを崩してやり繰りしてきたんだ。でも、今後、働く世代がどんどん減っていくから、中々そうはいかなくなると思う。

7 そうはいかなくなる？ どういうこと？

8 そもそも、自治体は、市税等の収入の範囲でしか、支出ができないし、お金がないからといって自由に借金をすることもできないんだ。今も財政状況は厳しいけど、今後、働く世代が減れば更に厳しくなるんだ。これまでと同じことの繰り返しでは、うまくいかなるんだ。これは他の自治体にも共通する問題であるけど、東大和市では、市民の代表である市議会にも説明し、ご意見をいただきながら、いち早く対策に取り組んでいるよ。ただ、他の「大きな課題」もあるから、これからはしっかり対応していかなければならないね。

9 子どもたちが大人になる頃は、更に財政状況が厳しくなるの？ それに、「大きな課題」ってなんだろう？

ヒガシさんの話を聞くにつれ、心配が増してくるお父さんとお母さんでした。  
〔第2話(6月15日号掲載)へつづく〕

## 新型コロナウイルスワクチン

## 60歳以上の方等への追加接種(4回目)について

市では、60歳以上の方、18歳以上60歳未満の基礎疾患を有する方等への新型コロナウイルスワクチンの追加接種(4回目)を開始します。  
※この記事は、5月25日現在の情報に基づき作成しています。最新情報は、市のホームページをご確認ください。  
▶問合せ 東大和市コールセンター ☎042-563-8551まで。

### 接種券の送付

接種券は、3回目の接種を終了した日から概ね5か月を経過する60歳以上の方に順次郵送します。なお、18歳以上60歳未満の基礎疾患を有する方等には、申込みをした方へ個別に接種券を送付します。接種を希望する方は、お問い合わせください。  
※3回目接種後に東大和市に転入した方も、接種券の送付には申込みが必要です。

### 接種概要

#### 集団接種(旧みのり福祉園)

- 予約開始日時 6月23日(木)午前10時(7月6日(水)接種開始)  
※接種日時については、市のホームページをご覧ください。
- 予約方法 市のコールセンターへ電話、ウェブ予約システムまたは市立保健センター窓口で予約
- 使用するワクチン 武田/モデルナ社製ワクチン

#### 個別接種(市内の医療機関で順次実施)

- 接種日時や予約方法等は医療機関により異なります。接種を受ける医療機関にお問い合わせください。
- 使用するワクチン ファイザー社製ワクチン  
※接種を実施している医療機関は、市のホームページをご覧ください。

#### アクセスはこちら



▲市のホームページ ▲ウェブ予約システム



### 令和4年度市民税・都民税 納税通知書を 送付します

令和4年度市民税・都民税納税通知書を6月10日(金)に送付します。第1期の納期限は、6月30日(木)です。  
◎令和4年度市民税・都民税課税(非課税) 証明書の交付  
▽交付開始日 6月10日(金)

▽場所 課税課(市役所1階)、清原市民センター、コンビニエンスストア各店  
※コンビニ交付の詳細は、市のホームページをご覧ください。  
◆以上の問合せは、課税内容に関する場合は課税課・内線1056、証明書に関する場合は課税課・内線1062、納税に関する場合は、納税課・内線1091まで。

### 住宅街地の開発整備の方針について 都市計画変更案の 縦覧ができます

#### 縦覧ができます

東京都では、「住宅街地の開発整備の方針」の都市計画変更案を作成しました。その変更案の縦覧及び意見書の受付を行います。  
※意見書の提出は、計画区域内在住または計画案に利害関係のある方が対象となります。  
※詳細は、東京都のホームページをご覧ください。  
▽縦覧期間 6月9日(木)～23日(木)(土・日曜日は除く)

▽縦覧場所 都市づくり課(市役所2階)及び東京都都市整備局都市計画課(東京都庁第二本庁舎12階)  
▽意見書の提出方法 6月9日(木)～23日(木)(消印有効)に、意見書(東京都のホームページから入手可)を東京都都市整備局都市計画課へ提出  
▽問合せ 縦覧及び意見書の提出については、東京都都市整備局都市計画課☎03-5388-3225、住宅街地の開発整備の方針については、東京都住宅政策本部企画経理課☎03-5320-4938へ。

### 実施します 地域の戦争・平和学習 及び広島派遣事業

東大和市と東村山市が連携し、次代を担う子どもたちへ戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えていくことを目的とした「地域の戦争・平和学習及び広島派遣事業」を実施します。  
▽対象 市内在住の小学5・6年生または中学1・3年生で左記の全日程に参加でき、規律ある団体行動をとれる方  
▽日程  
①事前説明会(参加者と保護者を対象とした説明会)：7月7日(木)に東大和市、8日(金)に東村山市、両日とも午後7時～8時30分に行います(どちらか1日に要参加)  
②平和学習会(東大和市、東村山市内の施設見学及び両市の参加者によるグループワーク)：7月29日(金)午前8時30分～午後5時  
③広島派遣：8月4日(木)～6日(土)(2泊3日)

④報告会準備：8月10日(水)午前9時～午後5時  
⑤報告会：次のとおり  
【東大和市市民のつどい】8月20日(土)午後5時30分～7時40分  
【東村山市平和のつどい】8月28日(日)午後1時30分～5時  
▽定員 10人(申込者多数の場合、初めて参加する方を優先し、抽選)  
▽費用  
●小学5・6年生：7500円  
●中学1～3年生：1万円  
※各区分とも、交通費、宿泊費、食費などの自己負担額相当分となります。  
▽申込み 6月24日(金) (必着)までに、応募用紙に必要事項を記入のうえ、生涯学習課(市役所5階)まで郵送または持参  
※応募用紙は、市立小・中学校で対象の児童・生徒に配布します(市のホームページでも入手可)。  
▽問合せ 生涯学習課・内線1555まで。

### 男女共同参画事業 男女共同参画週間 パネル展

国では、毎年6月23日～29日を「男女共同参画週間」としています。職場や地域などあらゆる場で、それぞれの個性と多様性を尊重し、能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、一人ひとりの協力

や連携が必要です。  
市では、この期間中に、「男女共同参画社会」の実現に向け、共に考えるパネル展を開催します。  
▽日時 6月23日(木)～29日(水)(最終日は午後3時まで。土曜日の午後と日曜日は除く)  
▽場所 市役所1階入口ホール  
▽問合せ 地域振興課・内線1716まで。

### 「社会を明るくする運動」 中学生の 意見発表者募集

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行のない明るい社会を築くことを目的とする全国的な運動です。  
市では、「東大和市社会を明るくする運動」の一環として、中学生による意見発表会を開催するため、発表者を募集します。

※詳細は、市のホームページをご覧ください。  
▽対象 市内在住の中学生(グループでの参加も可)  
▽応募方法 6月17日(金)までに、所定の応募用紙(市のホームページから入手可)を福祉推進課(市役所2階)へ郵送または持参  
▽問合せ 福祉推進課・内線1134まで。

### 令和4年6月から 児童手当制度の 一部変更

令和4年10月支給分(6～9月分)から、児童手当(児童手当)が所得上限額(下表参照)以上の場合、児童手当の特例給付が受けられなくなります。  
※児童手当等が支給されなくなった後に、所得が上限額を下回った場合、児童手当を受給するには再度、認定請求書の提出が必要となります。  
【異動があつた際に新たに届出が必要になります】  
次のような異動があつた際には、届出が必要になります。

●市外に住居がある配偶者や児童の住所・氏名が変わったとき  
●婚姻や子の実親との事実婚により、一緒に児童を養育する配偶者等を有するに至ったとき  
●離婚し、一緒に養育している配偶者がいなくなったとき  
●児童を養育しなくなったとき  
●受給者や配偶者が公務員になったとき  
◎児童手当・児童育成手当の現況届を提出してください  
【児童手当について】  
令和4年度から、毎年6月1日時点の受給者の状況を公簿等により確認し、児童の養育状況が変わっていない場合は、現況届の提出は原則不要です。ただし、以下の①～⑥に該当する方は現況届の提出が必要です。なお、①～⑥に該当する方については、未提出分の現況届の提出が必要となります。

方には、6月中旬に現況届を送付します。  
①離婚協議中で配偶者と別居または世帯分離をしている方  
②配偶者からの暴力等により、住民票の住所が実際の居住地と異なる方  
③支給要件児童の住民票がない方  
④法人である未成年後見人  
⑤施設設置者または里親の受給者  
⑥その他、公簿等により受給者及び児童の状況が確認できない方  
※令和3年度以前の現況届が未提出のため支払いが一時差し止めとなっている方については、未提出分の現況届の提出が必要です。  
6月分以降も手当を受給するためには、現況届の提出が必要です。  
【共通事項】  
▽提出期限 6月30日(木)  
◎今月は児童手当・児童育成手当の振込月です  
2～5月分の手当を6月10日(金)に振り込みます。  
※振り込みから口座に入金されるまでに日数がかかる場合があります。  
◆以上の問合せは、子育て支援課・内線1761まで。

現況届の提出が必要です。  
【育成手当について】  
6月中旬に、手当を受給している方に現況届を送付します。  
6月分以降も手当を受給するためには、現況届の提出が必要です。  
【共通事項】  
▽提出期限 6月30日(木)  
◎今月は児童手当・児童育成手当の振込月です  
2～5月分の手当を6月10日(金)に振り込みます。  
※振り込みから口座に入金されるまでに日数がかかる場合があります。  
◆以上の問合せは、子育て支援課・内線1761まで。

扶養親族等の数 (税法上の人数等)	所得上限限度額	
	所得額	収入額の目安
0人	858万円	1,071万円
1人	896万円	1,124万円
2人	934万円	1,162万円
3人	972万円	1,200万円
4人	1,010万円	1,238万円
5人	1,048万円	1,276万円

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算  
※70歳以上の同一生計配偶者・老人扶養親族がいる場合は、1人につき6万円を所得上限限度額に加算できます。  
※給与所得または雑所得(公的年金等に係るものに限る)を有する場合は、その合計から10万円を控除します。

項目	控除上限額
社会保険料相当額	一律8万円
障害者・勤労学生・寡婦控除	各27万円
特別障害者控除	40万円
ひとり親控除	35万円
雑損控除	市民税・都民税 控除額と同額
医療費控除	
小規模企業等共済掛金控除	
長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除	

### 中学3年生・高校3年生の 受験生チャレンジ 支援貸付事業

中学3年生・高校3年生の学習塾等の受講費用、高校・大学等の受験料を無利子で貸し付けます。利用を希望する方は、令和5年1月末までに相談ください。  
▽対象 ①～⑦全てに該当

すること  
①世帯の生計中心者(18歳以上)であること  
②世帯(父母等養育者)の総収入または合計所得金額が一定の基準以下であること  
③生活保護受給世帯の世帯主または世帯員でないこと  
④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員が属する世帯の世帯員でないこと

▽貸付限度額  
【学習塾等の受講費用】20万円  
【受験料】中学3年生：2万7400円、高校3年生：8万円  
▽返済の免除 高校・大学等の受験に合格し、入学すると所定の手続きにより返済が免除されます。  
▽問合せ 社会福祉協議会☎042-564-0012へ。



# 東大和市と喜多方市は、 友好都市締結10周年を迎えました



▲喜多方市の  
情報はこちら

喜多方市との友好都市協定は、平成24年4月27日に締結されました。この度、協定締結10周年を記念して、自市を紹介する記事を作成のうえ、交換し、令和4年6月1日に発行する互いの市報にこれを掲載することで、改めて、双方の市民の皆さんに友好都市の魅力を紹介することとしました。歴史や自然、食など、魅力いっぱいの喜多方市を紹介します！▷問合せ 地域振興課・内線1715まで。



福島県  
喜多方市



友好都市10周年

みんぺえ

うまぺえ

## 喜多方市の 今を お届けします!!

雄国沼とニッコウキスゲ

### 市長の言葉



### 友好都市10周年に想いを寄せて

東大和市の皆様、こんにちは。喜多方市長の遠藤でございます。今年、東大和市と喜多方市が友好都市協定を締結してから10年の節目の年であります。平成、令和と2つの時代にわたる友好の歴史は、私たちにとってかけがえない財産となり、心の中に深く刻み込まれてきました。皆様との心温まる交流に、喜多方市民は、大変元気づけられております。今後もこの交流が、お互いの発展へ寄与することを願い、そして、この友好関係が未永く続くことを祈念申し上げます。



喜多方市の「花」  
ひめさゆり

### 蔵のまち喜多方

喜多方の蔵の魅力は、観光のためにつくられたものではなく、現在も人が住み、使い、暮らしのうつわとしての役割を果たしているところにあります。



表通りはもちろんのこと、路地裏や郊外の集落にまで蔵があり、その数は四千棟余といわれています。

昔から「男40歳にして蔵の一つも建てられないようでは男でない」とも言われ、蔵を建てるのが生涯の目標とされ、現在でも酒蔵・漆器蔵・味噌蔵・店蔵・座敷蔵などに使用されています。



### 花でもてなす喜多方

「花でもてなす喜多方」というまちづくりを行っており、春は福寿草や日中線の廃線跡に全長3km続く桜並木の遊歩道、夏は三ノ倉高原の山を覆いつくす、ひまわり花、秋は大峠の紅葉、長床の黄金色に輝く大銀杏、冬は真っ白な銀世界と、四季折々の彩りが楽しめます。そのほかにも、5月の花しょうぶ、6月のヒメサユリ、7月に咲く雄国沼のニッコウキスゲの群落など、季節の「花」たちが迎えてくれます。



行ってみたい桜名所  
全国1位になることも



### 喜多方ラーメン

グルメと言えば、やっぱり喜多方ラーメンです。札幌・博多に並び、日本三大ラーメンの一つにも数えられ、\*元祖ご当地ラーメンでもあります。福島県を代表するグルメと言っても過言ではありません。\*文化庁の『100年フード』にも認定されました。



▼もっと喜多方ラーメンを楽しむには▼  
御三家・四天王などといって、自分のひいきのラーメン店を探すのも、楽しいものです。また、朝からラーメンを食べる、通称「朝ラー」も盛んですので、お試しになってはいかがでしょうか。



### 山都そば

“やまと”繋がりで姉妹都市のきっかけとなった山都地区は、そば処会津を代表する十割そばの産地で、やや白っぽく透き通った色合いのそばは、しこしことした独特の歯応えが楽しめます。



▼水で食べる究極のそばとは▼  
茹でたそばを出汁ではなく水でいただくという究極のそば「水そば」があります。そば本来の風味が楽しめます。



玄そばを冷水につける「寒ざらし」甘味と風味が増します

### 地酒

「酒」のまち、と言っても過言ではないほど、清酒醸造蔵が多い喜多方ですが、その味は、やはりトップクラス。全国新酒鑑評会で毎年のように金賞を受賞、さらには2015年、インターナショナルワインチャレンジのSAKE部門において、世界一の栄光に輝いています。また、隠れた人気が、「知的のんべえのため」の酒づくり講座で、酒づくりを蔵元で体験し、自分だけの純米吟醸酒を作れるというのですから、たまりません。

▼女性や若い世代でも楽しめる酒多数▼  
果物のように華やかで軽い香りがする「フルーティー」な日本酒も、蔵元ごとに多数取り揃えられています。



### 最新スイーツ

喜多方でおすすめのスイーツといえば、ソフトクリームです。熱々のラーメンを食べた後、ソフトクリームをデザートにさっぱりお口直しするのが、また美味しいのです。バリエーションも喜多方ならではの。会津産のピーナッツに、醤油にラーメンとくれば、心も体も満たされること間違いありません。

うまかんぺえ〜♡  
※時期や店舗によってメニューは異なります。



忘れていませんか？市税等の納付

固定資産税・都市計画税(第1期)、軽自動車税(種別割)は、納期限(5月31日)が過ぎています。納付がお済みでない場合は、至急納付をお願いします/問合せ 納税課・内線1091まで



# 認知症サポーターになりませんか

認知症について正しく理解し、認知症の方や家族を支援する認知症サポーターを養成するための講座を開催します。

▽定員 25人(申込順)  
▽講師 高齢者ほっと支援センター職員ほか  
▽申込み 高齢者ほっと支援センターなががい☎042-566-8133へ。



▲オレンジリング

▽対象 市内在住・在勤・在学の方  
▽日時 6月18日(土)午後2時～3時30分  
▽場所 南街公民館

# 開催します 市認定ヘルパー研修

訪問型サービスのうち、要介護認定における判定が要支援1・2等の方を対象に家事援助のみを提供する緩和型サービスの従事者(市認定ヘルパー)となるための「市認定ヘルパー研修」を実施します。市認定ヘルパーは、身体介護は行わず、家事援助に限定された仕事のため、介護の経験がない方でも、一般的な家事の技術があれば、十分に対応が可能です。

介護の仕事は、責任を伴いますが、とてもやりがいのある仕事です。この機会に、市認定ヘルパーとして活躍してみませんか。  
※仕事をするには、緩和型サービス事業所に所属する

必要があります。研修内で、市内の緩和型サービス事業所の案内を予定しています。  
▽対象 緩和型サービスへの従事を希望する方で、全日程に参加できる方  
▽日時 7月6日(水)～8日(金)午前9時30分～午後2時20分  
※1日目は午前10時から  
▽場所 中央公民館  
▽定員 10人(申込順)  
▽内容  
●1日目…オリエンテーション、業務に関する基本法令、高齢者の特性  
●2日目…接遇・コミュニケーション技術、求められる役割  
●3日目…対象者に合わせた生活援助について、ロールプレイ、修了式、緩和型サービス事業所の案内  
▽申込み 6月24日(金)までに地域包括ケア推進課・内線1179まで。

# 地域福祉推進事業補助金

市では、在宅の高齢者や障害者等に福祉サービスを提供している市内の団体の活動を支援するため、活動費の一部を地域福祉推進事業補助金として補助します。

この補助金は、高齢者や障害者等に対する在宅の福祉サービスの普及及び拡大を図るため、福祉サービスを提供している民間団体に対し、東京都の補助を受けて交付するものです。  
▽対象 市内に所在し、市民を対象に福祉サービスを提供している民間団体で、次の全てに該当する団体  
●法人格を有しない(NPO法人は除く)  
●営利活動を行っていない  
●継続して6か月以上の活動実績を有し、今後も引き続き活動を継続する  
●ほかの公的な補助金の交付を受けていない  
▽対象サービス 家事援助等の在宅福祉サービス  
▽申込み 7月1日(金)までに、福祉推進課(市役所2階)で配布する申請書を同課へ郵送または持参  
▽問合せ 福祉推進課・内線1131まで。

# 赤十字活動資金への協力をお願いします

日本赤十字社では、国内外を問わず、災害救護や社会福祉活動など多くの事業を行っています。これらの事業は、皆さんからの寄

付金によって支えられています。この寄付金の募集を6月中旬から自治会の方の協力により実施します。  
寄付金の募集は、地域の自治会や福祉推進課(市役所2階)で受け付けます。  
▽問合せ 福祉推進課・内線1134まで。

# ご協力ください 荒天時等のごみ収集

台風などの荒天時も、原則としてごみ収集を行います。収集日当日の朝8時までにごみを出してください。天候等の状況により、収集時間の変更になる場合や、収集が中止になる場合があります。

●新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、使用したマスク等を排出するときは、しっかりとごみを密封してください。  
▽問合せ 環境対策課・内線1241まで。

# 浸水対策強化月間

東京都下水道局では、雨季に向かう6月を「浸水対策強化月間」と定め、安全なまちづくりにおける下水道の役割を理解していただくとともに、都民の皆さんに浸水への備えをお願いしています。

雨の日に宅地内や道路に溜まった雨水を流すために汚水ますやマンホールの蓋を開けないでください。汚水管に雨水が流れ込むと、道路上のマンホールや宅内の汚水ますなどから汚水があふれ出すことがあります。  
※東京の雨が一目で分かる「東京アメッシュ」をインターネットで検索すると降雨情報を確認することができます。  
▽問合せ 東京都下水道局流域下水道本部☎042-527-4828へ。

# ご利用ください オリジナル婚姻届

市では、結婚する方の新たなスタートを祝福するために、オリジナル婚姻届を配布しています。婚姻届の提出を予定している方は、ぜひ、ご利用ください。

▽配布場所 市民課(市役所1階)  
◎記念撮影のコーナーを設置しています  
市では、婚姻届等を提出した記念に、写真撮影ができるコーナーを設置しています。  
記念日の大切な思い出として残していただくために、ぜひ、ご利用ください。  
※カメラ等の撮影機器は、ご自身で用意してください。  
▽設置場所 市役所1階市民ロビー



▲オリジナル婚姻届

# クリープが応援! うまかんべえ祭

うまかんべえ祭実行委員会が主催するスタンプラリー形式のイベント「クリープが応援! うまかんべえ祭」が応援! うまかんべえ祭フードフェスタを開催します。

※「クリープ」は、森永乳業株式会社が市内の工場でのみ製造している粉末クリームです。  
▽期間 6月19日(日)まで

▽内容  
【スタンプ】 市内対象店舗で「クリープ」を使用したメニューを含む800円(税込)以上の購入または飲食で、当該店舗のスタンプを台紙に押印します。  
※対象店舗は、スタンプラリー台紙または市のホームページをご覧ください。  
※台紙は、対象店舗や市役所等で入手できます。  
【景品】 スタンプを5店舗分集めると、5店舗目のスタンプを押し印した店舗で「クリープ」1袋(200g入り)を差し上げます。  
【ダブルチャンス賞】 台紙に必要事項を記入のうえ、5店舗目のスタンプを押印した店舗に提出すると、QUOカード(5000円分または20000円分)を抽選のうえ、各5人の当選者の方に郵送します。  
※当選者は、うまかんべえ祭YouTubeチャンネルで発表します。  
▽問合せ 産業振興課・内線1074まで。

# 期間内に接種してください 狂犬病 予防接種

狂犬病予防法では、生後91日以上の飼い犬には毎年1回、4～6月に狂犬病予防注射を受けさせ、注射済票を飼い犬に装着しなければなりませんと定められています。狂犬病予防注射をまだ受けていない場合は、動物病院で注射を受け、環境対策課(市役所3階)で注

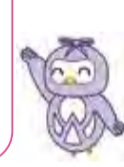
射済票の交付手続をしてください。なお、今年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、令和4年12月末までに受けることとされています。  
▽費用 狂犬病予防注射済票の交付…1頭あたり550円  
▽持ち物 注射済証、市のはがき(お持ちの方のみ)  
◎マイクログリップ装着・登録の義務化  
令和4年6月1日から「改正動物愛護管理法」が施行され、販売される犬や

猫へのマイクログリップの装着・登録が義務付けられます。犬や猫を迎え入れた飼い主は自分の住所や氏名を指定登録機関(公社)日本獣医師会に登録する必要があります。  
また、知人や動物愛護団体からマイクログリップが装着・登録されていない犬や猫を譲り受けた場合は、できる限りマイクログリップの装着・登録をしましょう。  
▽問合せ 環境対策課・内線1248まで。

# 農地を転用した土地の下水道事業受益者負担金

受益者負担金は、賦課区域内の全ての土地に賦課されますが、徴収が猶予されている土地があります。徴収が猶予されている土地を転用して宅地等にした場合は、受益者負担金をお支払いいただく必要があります。問合せ 下水道課内線1231まで

東大和市ごみ分別アプリ  
ダウンロードはこちら  
[Android端末] [iOS端末]





### 受入にご協力ください 障害者の 職場体験

一般就労の経験があまりない方に、短期間の職業体験を通して、就労に必要な知識や能力を身に付けていただくことを目的として、障害者職場体験実習の受入事業所を募集しています。

▽事業所の要件 障害者の就労に理解があり、市内で引き続き1年以上業務実績があること

▽実習生の受入 事業所の業務に適している実習生を、総合福祉センターはくとふ

るの就労支援員が調整します。実習期間は、概ね3日〜2週間程度(3日以下も可)です。

▽費用等 実習生への賃金等の支払いは不要。通勤費等の実費は実習生の負担

▽登録方法 所定の申込書に必要事項を記入し、総合福祉センターはくとふるまで提出

※申込書は、障害福祉課(市役所1階)及び総合福祉センターはくとふるで入手できます。

▽問合せ 総合福祉センターはくとふる障害者就労生活支援センター ☎042-516-3983へ。

### ご利用ください 障害者就労 生活支援センター

総合福祉センターはくとふるでは、障害のある方の就労と生活の支援を一体的に行うこと等を目的として、障害者就労生活支援センターを開設しています。

また、事業者の方の障害者雇用についての相談も受け付けています。

▽対象 原則として市内在住で、一般就労を希望している、または一般就労をしている障害のある方

※障害者手帳の有無は問いません。

▽日時 月〜金曜日、第2、4土曜日の午前9時〜正午及び午後1時〜5時  
※火・木曜日は午後6時30分まで。

▽場所 総合福祉センターはくとふる

▽内容 就職準備・就職活動の支援、就業生活継続支援、職場定着支援ほか

▽利用の流れ  
①相談(事前予約制)  
②2回程度の面談  
③利用登録  
④就労に向けた支援及びその後の支援

▽申込み・問合せ 総合福祉センターはくとふる障害

者就労生活支援センター ☎042-516-3983、ファクス042-516-3984へ。

### 今月の「手話通訳者がいる日」

市役所本庁舎等に来庁した方の行政手続き等の手話通訳を行います。

日にち 3日(金)、10日(金)、17日(金)、24日(金)

時間 午前9時〜午後5時

場所 福祉相談室(市役所1階 生活福祉課の隣)

問合せ 障害福祉課・内線1127  
ファクス042-563-5928

### なくそう就職差別 就職差別解消 促進月間

東京都では、6月を「就職差別解消促進月間」として、就職差別、問われる企業と社会の人権感覚と、就職の機会均等を確保することをテーマとした就職差別解消シンポジウムや人権啓発映画会等、様々な

啓発活動を展開します。

◎就職差別解消シンポジウム

▽日時 6月8日(水)午後1時〜4時

▽場所 練馬区立練馬文化センターこぶしホール(練馬区練馬1-17-37)

▽定員 400人(申込順)

▽申込み 東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎03-5320-4649へ。

722-0085へ。

◎人権啓発映画会

▽日時 6月28日(火)午後1時15分〜4時45分

▽場所 台東区生涯学習センター(台東区西浅草3-25-16)

▽定員 150人(申込順)

※「なぜ公正採用選考は基本なのか」「イーちゃんの白い杖」を上映予定。

▽申込み (公財) 東京都人権啓発センター ☎03-6722-0085へ。

### Business(ビジネス) 創業ナイトスクール セミナーの開催

創業ナイトスクール 創業に関心を持つ方々を対象に、創業に必要な知識を学ぶことができる講座をオンラインで開催します。

▽日時 経営・6月8日(水)、販路開拓・6月22日(水)、財務・6月29日(水)の午後5時

30分〜8時30分

▽定員 30人(申込順)

◎「補助金・助成金の基本と事業計画作成のポイント」セミナー

新しい社会常識「ニューノーマル時代」に対応し、不確定で正解のない時代を事業者の方々が乗り越えるために、補助金・助成金への基礎知識と活用の際に必要なとなる事業計画書や申請書のポイントなどを学ぶ

▽日時 6月11日(土)午前10時〜午後0時30分

▽定員 20人(申込順)

▽講師 藤尾翔太氏(S S コンサルティング代表)

▽場所 中小企業大学校東京校内

◆以上の申込み・問合せは、Business担当 ☎042-565-1195へ。

### 生涯学習人材バンク制度 登録者による 体験講座

生涯学習人材バンク制度とは、市民の多様な学習活動を支援するため、講師を探している方に、登録講師を紹介するものです。

今年度も人材バンク登録者による体験講座を下表のとおり実施します。

※人材バンクの利用申込及び講師の登録は、随時募集しています。

▽場所 中央公民館

▽申込み 生涯学習課・内線1554まで。



日時	講座名(講師)・内容	定員	申込締切日
7月8日(金)	午前10時〜正午 ヴァイオリン・ピアノ・チェロ入門講座(鎌田浩史氏) 楽器のしくみや動作等を学び、カノンやきらきら星の演奏にチャレンジします(費用負担有)。	10人	7月7日(木)
	午前10時〜正午 簡易製本であなただけの一冊を(浅井妙子氏) A5サイズの糸綴じ本を作ります。	5人	7月7日(木)
	午前10時〜正午 描けないと思っている大人のための水彩画(津嶋朗子氏) どこから描く、どうやって描くかを説明しながら、2時間で作品を仕上げます(費用負担有)。	15人	7月7日(木)
	午後1時〜3時 三角ケーキのカードを作ろう(桑原妙子氏) 誕生日やお祝いに使える、三角ケーキが飛び出すカードを作成します(費用負担有)。	6人	7月5日(火)
	午後1時〜3時 御朱印帖製作講座①(ブンセイ北上氏) あなただけのオリジナル御朱印帖をつくりませんか。2日間を通して製作する講座です(費用負担有)。	10人	7月4日(月)
7月9日(土)	午前10時〜正午 御朱印帖製作講座②(ブンセイ北上氏) 講座①の続きです。埼玉伝統の小川和紙を使った本体に装丁(表紙)を合体させ、表題を貼り完成させます(費用負担有)。	10人	7月4日(月)
	午前10時〜正午 または 午後1時〜3時 ドライフラワー、プリザーブドフラワーを使ったハンドメイド体験講座(大野智子氏) ドライフラワーやプリザーブドフラワーを使って、インテリアオブジェを作りましょう(費用負担有)。	15人	7月1日(金)
	午後1時〜3時 骨盤ボディアクア体操(小沼大介氏・松嶋しのぶ氏) カイロプラクティックに基づく骨盤の歪みを整える体操や、肩こりや足の疲れを改善する運動をします。	15人	7月6日(水)
	午後1時〜3時 快適歩行入門(清本京子氏) 足・膝・腰のつらさ、姿勢&歩き方、靴選びに役立つ知識とコツを学びます。	10人	7月8日(金)
7月10日(日)	午前9時30分〜正午 和太鼓体験講座(井藤智臣氏) 50・60代の方を中心に、バチの持ち方、構え方を学び、基礎的なリズム打ちを実践します。	6人	7月7日(木)
	午前10時〜正午 プレゼンテーション「初心者のための秩父観音巡礼紀行」 十倍楽しむ旅の話(ブンセイ北上氏) 名所・旧跡、グルメなどを紹介しながら楽しい旅をご案内します。	15人	7月4日(月)
	午前10時〜正午 アドラー心理学に基づく勇気づけ子育て術(徳永知佐氏) テキストを使いディスカッションしながら、勇気づけに向かう対応を考え学びます。	10人	7月8日(金)
	午後1時〜3時 ハンドベル講座(竹田典子氏) ハンドベルの歴史や楽器について学びます。担当の音を決め、皆で音を出してみましょう(費用負担有)。	7〜15人	7月1日(金)
午後2時〜4時30分 水彩スケッチ入門講座(澤田要一氏) 描こうとする対象をどのように紙に描くのか、鉛筆の使い方の解説など、参加者の経験に応じて進めます(費用負担有)。	5人	7月4日(月)	

### 図書館からのお知らせ(6月)

#### おはなし会

※予約の必要はありません。当日直接会場にお越しください。

#### ◎中央図書館☎042-564-2454

対象	開催日	時間	内容
4歳〜小学1年生	3日(金)・17日(金)	午後3時30分〜4時	おはなしと絵本
小学2年生以上	11日(土)・25日(土)	午後3時30分〜4時	おはなしと絵本

#### ◎桜が丘図書館☎042-567-2231

対象	開催日	時間	内容
3歳以下及び保護者 [定員12組(先着順)]	10日(金)・24日(金)	午前10時30分〜11時	わらべうたと絵本
3歳以上	18日(土)	午前10時30分〜11時	おはなしと絵本
4歳以上	1日(水)・15日(水)	午後3時30分〜4時	おはなしと絵本

※12日(日)の「プレママおはなし会」については、6面を参照。

#### ◎清原図書館☎042-564-2944

対象	開催日	時間	内容
3歳以下及び保護者 [定員10組(先着順)]	9日(木)・23日(木)	午前10時30分〜11時	わらべうたと絵本
4歳以上	8日(水)・22日(水)	午後3時30分〜4時	絵本など
大人	17日(金)	午前10時30分〜11時	絵本など

#### 出張窓口 巡回日程

ステーション名	巡回日	巡回時間
多摩湖畔自治会集会所前	8日(水)・22日(水)	午後1時30分〜2時15分
上北台団地東側	8日(水)・22日(水)	午後2時30分〜3時15分
蔵敷公民館	8日(水)・22日(水)	午後3時30分〜4時15分
向原市民センター	1日(水)・15日(水)・29日(水)	午後2時30分〜3時15分
清水神社境内	1日(水)・15日(水)・29日(水)	午後3時30分〜4時15分

※貸出・返却・カード登録・予約等ができます。

### 東大和元気ゆうゆう体操in市役所中庭

毎月第1月曜日の午後0時30分〜0時50分、市役所中庭で東大和元気ゆうゆう体操を行います(雨天等は中止、当日の開催の有無は市の公式ツイッター等に掲載)。東大和元気ゆうゆうポイント事業対象/問合せ 地域包括ケア推進課・内線1179まで





# 保健

## 子育て相談かんがるの会

小さく生まれたお子さんの家族や発育・発達に不安や心配があるお子さんの家族(保護者のみの参加も歓迎)／6月16日(木)午前9時30分～11時/場所 市立保健センター/子育てについての情報交換や訓練士による遊び方のアドバイスが受けられる交流会/母子健康手帳/当日直接会場にお越しください。

## 初めての離乳食講習会(4～6か月)

生後4～6か月の乳児の保護者/6月16日(木)午後1時30分～3時/場所 市立保健センター/8人(申込順)/電子申請受付可/離乳食の進め方・作り方の話、実演、個別相談/母子健康手帳、筆記用具、おんぶひもまたはだっこひも、バスタオル



**生活習慣病予防教室「基礎から学ぼう高血圧予防」(保育付)**  
高血圧は生活習慣病の一つです。高血圧予防の基礎やポイントについて学び、すぐに生活に取り入れることができる内容です/概ね64歳までの方/日時等は左表のとおり/場所 市立保健センター

回数	日時	定員	保育定員	内容(講師)
第1回	6月18日(土)①午後1時30分～2時2時 ②午後2時～2時30分③午後2時30分～3時 ④午後3時～3時30分	各回とも3人	保育なし	・体成分分析装置INBODY測定 ・血管年齢、血圧測定 ・結果説明(保健師)
第2回	6月23日(木)午後1時30分～3時30分	各日とも10人	各日とも3人(生後5か月～1歳4か月)	・医師の講話(林秀和氏) ・歯科の講話(歯科衛生士)
第3回	6月27日(月)午後1時30分～3時30分			・運動の実技と講話(運動指導士)
第4回	7月6日(水)午後1時30分～3時30分			・栄養の講話とレシピ紹介(栄養士) ・保健の講話(保健師)

**食育パネル展**  
6月は食育月間です。市役所1階入口ホールにて、食に関する様々な情報を展示しています/6月20日(月)～24日(金)(最終日は午後4時まで)

◆以上の申込み・問合せは、

市立保健センター ☎042-565-5211まで。

## 日曜日と祝日の急患診療

科目 内科、小児科/受付時間 午前10時～11時45分  
午後1時～3時45分/場所 休日急患診療所(立野1-16-1) ☎042-564-8181  
1/受診前に必ず電話をしてください。

## 平日準夜帯の小児初期救急診療

診療日 火・水・金曜日(祝日は除く)/受付時間 午後7時～9時30分/場所 東大和病院/受診前に電話をしてください/詳細は、東大和病院のホームページをご覧ください/東大和病院 ☎042-562-1411へ。

## 診療案内テレホンサービス

●東京消防庁救急相談センター ☎#7119、042-521-2323  
●東京都医療機関・薬局案内サービス ☎03-5272-0303、ファクス ☎03-5285-8080 (聴覚障害者専用)

# 検診・健診

## 幼児歯科健康診査

1歳6か月児健康診査後/就学前の幼児/6月6日(月)午前9時30分～11時、6月2日(木)22日(水)午後1時30分～3時/場所 市立保健センター/各日とも30人程度(申込順)/歯ブラシ、コップ、バスタオル、予約カード(初診の方は母子健康手帳)

## 結核住民検診

市内在住で、18歳以上の方(令和5年3月31日までに18歳になる方も含む)/7月13日(水)午前9時30分、10時、10時30分/場所 市立保健センター/30人(申込順)/検診車による胸部レントゲン撮影/申込期限 6月30日(木)/無料



## 成人健康診査(無保険者等)

市内在住の40歳以上(昭和58年4月1日以前の生まれ)の無保険者で、健診を受ける機会のない方(現在治療中の方、職場での健診を受けている方は除く)/申込期限 7月31日(日)/場所 指定医療機関/対象者には個別に通知します。

## お知らせ

◆以上の申込み・問合せは、市立保健センター ☎042-565-5211まで。

## 審議会等

審議会等の傍聴ができません(先着順)。当日直接会場にお越しください。

## 社会教育委員会

6月21日(火)午前10時/場所 市役所会議棟第4・5会議室/傍聴人の定員 5人/生涯学習課・内線1554まで。

## 公民館運営審議会

6月22日(水)午後2時/場所 蔵敷公民館/傍聴人の定員 5人/中央公民館 ☎042-564-2451まで。

## 保育室体験講座「グループ「絵本の会」

公民館で活動している保育付自主グループの活動及び保育室を体験できる講座を行います。絵本にまつわる子育てエピソードや絵本の選び方、親子で楽しめる絵本の読み方などを学んでみませんか/6月2日(木)0～2歳児向け、6月9日(木)3～5歳児向け、6月16日(木)大人が楽しめる絵本/各日とも午前10時～正午/場所 中央公民館/5人(申込者多数の場合、抽選)/保育 満1歳/就学前の乳幼児(保育室利用者5人、0歳は同室で2人)/150円(おやつ代3回分)/中央公民館 ☎042-564-2451まで。



## 子ども家庭支援センター「子育てひろば事業」0歳児親子集まれ!

0歳児親子が集まって、ふれあい遊びや情報交換、友だちづくりをしませんか/市内在住で、次のいずれかに該当する方  
●参加当日に1～7か月のお子さんと保護者 6月15日(水)午後2時～3時  
●参加当日に8～11か月のお子さんと保護者 6月17日(金)午前10時～11時  
場所 子ども家庭支援センター/各回とも10組(申込順)/「0歳児親子集まれ!」の開催中は、参加される方以外のひろばの利用はできません/申込み 6月7日(火)午後1時から子ども家庭支援センター ☎042-565-3651まで。

## 桜が丘図書館「プレマおはなし会」

出産後に赤ちゃんと一緒に遊ぶわらべうたや絵本の楽しみ方についてお話しします。妊娠中・出産・育児に役立つ資料も紹介しますので、情報収集や交流の場として参加してみませんか/妊婦の方とその家族/6月12日(日)午前10時30分～11時/場所 桜が丘図書館/10人(先着順)/講師 図書館職員/乳児・児童の同伴可/当日直接会場にお越しください/桜が丘図書館 ☎042-567-2231まで。



## 子ども家庭支援センター「子育てひろば事業」0歳児親子集まれ!

0歳児親子が集まって、ふれあい遊びや情報交換、友だちづくりをしませんか/市内在住で、次のいずれかに該当する方  
●参加当日に1～7か月のお子さんと保護者 6月15日(水)午後2時～3時  
●参加当日に8～11か月のお子さんと保護者 6月17日(金)午前10時～11時  
場所 子ども家庭支援センター/各回とも10組(申込順)/「0歳児親子集まれ!」の開催中は、参加される方以外のひろばの利用はできません/申込み 6月7日(火)午後1時から子ども家庭支援センター ☎042-565-3651まで。

## 郷土博物館

親子で宇宙や科学を学んでみませんか。身近なもので楽しい科学工作をします/小学生と保護者(2人以上参加できる方)/①6月19日(日)・開校式・熱気球の製作 ②9月18日(日)・ポンポン船の製作 ③11月20日(日)・ペーパーズチレン風の製作・レポート発表・閉校式/各日午前9時30分～正午/場所 郷土博物館/16組32人(申込順)/児童1人あたり年間1500円(材料費)/筆記用具等/講師 NPO法人KUM Aから派遣ほか  
◎臨時休館日のお知らせ  
郷土博物館では、収蔵資料を良好な状態で保存するため、資料のくん蒸(消毒)作業を行います。くん蒸作業中は事故防止のため、臨時休館となりますので、ご理解ご協力をお願いします/6月14日(火)～17日(金)(13日(日)は通常の休館日)  
◆以上の申込み・問合せは、郷土博物館 ☎042-567-4800まで。

## 「心が育つこと」と「あそび」には深いつながりがあります。子どもにとっての「あそび」について、あそびの体験を交えながら一緒に考えてみませんか/市内在住・在勤の0歳/就学前のお子さんの保護者/7月6日(水)午前10時～11時30分/場所 中央公民館ホール/18人(申込順)/保育定員 12人(満1歳/就学前。0歳児は保護者同席) 講師 北島尚志氏(NPO法人あそび環境Museumアフタフ・バーバン)/申込み 6月1日(水)午後1時から子ども家庭支援センター ☎042-565-3651まで。

## 郷土博物館「開校」

親子で宇宙や科学を学んでみませんか。身近なもので楽しい科学工作をします/小学生と保護者(2人以上参加できる方)/①6月19日(日)・開校式・熱気球の製作 ②9月18日(日)・ポンポン船の製作 ③11月20日(日)・ペーパーズチレン風の製作・レポート発表・閉校式/各日午前9時30分～正午/場所 郷土博物館/16組32人(申込順)/児童1人あたり年間1500円(材料費)/筆記用具等/講師 NPO法人KUM Aから派遣ほか  
◎臨時休館日のお知らせ  
郷土博物館では、収蔵資料を良好な状態で保存するため、資料のくん蒸(消毒)作業を行います。くん蒸作業中は事故防止のため、臨時休館となりますので、ご理解ご協力をお願いします/6月14日(火)～17日(金)(13日(日)は通常の休館日)  
◆以上の申込み・問合せは、郷土博物館 ☎042-567-4800まで。

## 「じゃがいも掘り体験」

地産地消の体験事業として、じゃがいも掘り体験の参加者を募集します/市内在住の親子/6月25日(土)午前9時から(受付は午前8時30分から)/小雨決行。荒天時は翌日順延/場所 奈良橋4-171-1/100人(申込順)/1人200円(保険代等として当日集金)/軍手、ビニール袋等/汚れてもよい服装で参加/申込み 6月6日(月)から産業振

## 令和4年度自治会補助金申請の受付を行っています

自治会に対し、活動費の一部を補助しています。申請に必要な書類は自治会長会議等で配布していますので、各役員の方はご確認ください。詳細は、市のホームページ(二)次元コードからアクセス可)をご覧ください/提出期限 7月29日(金)/地域振興課・内線1715まで。



**災害に備えて食料を備蓄しましょう**

災害はいつ起こるかわかりません。いざという時に備え、各家庭3日分以上の食料を備蓄しましょう/問合せ 防災安全課・内線1352まで



# おいてよ! じどうかん

☆ **ならはし児童館** ☎042-562-3600 ☆

■ちびっこ広場 (遊具で遊ぼう) / 乳幼児 / 6月15日午前10時30分~11時30分

■ひよびよコケコ (空き箱でオリジナルカーを作る!) / 乳幼児 / 6月21日午前10時45分~11時30分 / 10人 / 2日から申込受付

■3B体操で楽しく体を動かそう! / 小学生 / 6月28日午後3時~4時 / 15人 / 2日から申込受付

☆ **かみきただい児童館** ☎042-567-2884 ☆

■絵本ワールド / 小学生 / 6月14日午後3時~3時20分

■ジュニア3B体操 / 小学生 / 6月15日午後3時~4時 / 8人 / 6日午後3時から申込受付

■工作教室 (作って遊ぼうお手軽けん玉) / 小学生 / 6月21日・22日午後2時30分~4時

■ベビママ / 2か月~1歳前後の乳児 / 6月29日午前10時30分~11時30分 / 10人 / 20日から申込受付

☆ **むこうはら児童館** ☎042-563-1858 ☆

■ゲーム大会 (フルーツバスケット・お天気バスケット) / 小学生以上 / 6月8日①午後3時30分~3時45分②午後3時45分~4時 / 各回20人 / 2日から申込受付

■よちよちタイム (なかよしあそび歌) と Spoonおばさんのおもちゃ箱 (絵本の読み聞かせ) / 乳児 / 6月10日午前10時30分~11時 / 8人 / 2日から申込受付

■Spoonおばさんのおもちゃ箱 (絵本の読み聞かせ) / 小学生 / 6月16日午後3時~3時30分 / 30人 / 2日から申込受付

■おもちゃのひろば (コーナーあそび) / 乳幼児 / 6月22日午前11時~11時50分 / 10人 / 2日から申込受付

■むこじど広場 (激ムズ? ケンパでゴールを目指そう!) / 小学生 / 6月28日①午後3時~3時25分②午後3時30分~3時55分 / 各回20人 / 2日から申込受付

☆ **なんがい児童館** ☎042-567-2441 ☆

■こまめちゃん (リズムあそび) / 乳幼児 / 6月7日午前10時45分~11時30分 / 10人

■こつぶちゃん (わらべうたとママのキラキラせつけん作り) / 乳児 / 6月17日午前10時45分~11時30分 / 7人

■ポックリリレー / 小学生 / 6月17日①午後3時35分~3時55分②午後4時5分~4時25分 / 各回20人

☆ **きよはら児童館** ☎042-565-6021 ☆

■こぐまちゃんこうえん (大型遊具等で自由に遊ぶ) / 乳幼児 / 6月7日午前10時30分~11時30分

■カプセルトイのしくみを知ろう! / 小学生 / 6月15日①午後3時15分~3時45分②午後4時~4時30分 / 各回10人

■こぐまちゃんのおへや (ちびっこうんどうかい) / 乳幼児 / 6月21日午前10時30分~11時30分 / 8人

■えほんのもり (絵本の読み聞かせ) / 小学生以上 / 6月21日午後3時~3時30分

☆ **さくらがおか児童館** ☎042-567-2237 ☆

■ハイハイよちよちランド (体を動かして遊ぼう!) / 7か月~1歳3か月の乳幼児 / 6月9日午前10時45分~11時30分 / 15人 (当日受付)

■ゲーム大会 / 小学生以上 / 6月15日①午後3時10分~3時40分②午後3時50分~4時20分 / 各回12人 / 3日から申込受付

■あそんDEパーク (プレイルームで遊ぼう!) / 乳幼児 / 6月23日午前10時45分~11時30分 / 15人 (当日受付)

■びよびよらんど (親子でたのしむふれあい遊び) / 3~12か月の乳児 / 6月28日午前10時45分~11時30分 / 15人 (当日受付)

※定員制の行事は3日前までに申込みを (申込順。定員になり次第締め切り)。受付時間は月~土曜日の午前10時~午後6時 (祝日は除く)。

※乳児・幼児は保護者の付き添いが必要です。

## 公園等の花壇の花を植替えました

ボランティアの協力のもと、市内約20か所の公園・駅前広場等の花壇の花の植替えを実施しました。夏に向けてきれいな花の成長を楽しみにお待ちください。また、花壇の花植え・管理等は、ボランティアによって行っています。興味のある方は、ぜひ、ご連絡ください / 土木公園課・内線1218まで。



▲向原中央公園の花壇

## 国民健康保険

現在処方されている薬をジェネリック医薬品へ切り替えた場合、自己負担額がいくらか減るかわかる通知を、生活習慣病等の医薬品が処方され、薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方に、毎月下旬に送付し

ています (申請等の手続きは不要)。ジェネリック医薬品への変更を希望する場合は、かかりつけの医師や薬剤師に相談してください / ジェネリック医薬品とは、先発医薬品の特許期間終了後に製造されるため、先発医薬品と比べて価格が安く

製造・販売され、先発医薬品と同等の品質・効き目・安全性があると国が認めた医薬品です / 保険年金課・内線1030まで。

## 農産物直売所

市では、農産物の地産地消を推進しています。その一環としてイベント等を通じて市内直売所の普及活動を行い、多くの方に市内の農産物が届くように努めています / みどりっ子仲原店では、東大和市産の新鮮野菜を提供しています。今回、皆さんへの感謝を込めて、全商品10%割引と新じゃがいもの特売を行います / 全商品10%割引・6月22日までの毎週水曜日、新じゃがいも特売・6月29日・7月

27日毎週水曜日 / 午前9時30分~午後3時 / 場所 みどりっ子仲原店 (仲原4-11-1) / みどりっ子仲原店 ☎042-516-9577 へ。



※凡例 会場所、講師、費用 (記載なしは無料)、入会金、月会費、年会費、持ち物、問合せ、申込み ※市の主催事業ではありません。申込みや問合せは、記事の主催者へお願いします。

## 密を避けて「高砂」を謡おう (柏樹会) / 初心者から経験者まで / 6月3日・17日、7月1日・15日いずれも金曜日の午前10時~正午 / 向原中央公民館 / 10人 (申込順) / 結婚式で謡われる「高砂」を謡う / 團八田達弥 / 團千円 / 筆記用具、扇 (貸出有) / 團江尻 ☎042-565-7636 へ。

## 初めてスマホを話題に仲間と楽しく教えあう (上北どっとネットカフェ) / シニア / 6月14日 (火) 午前9時30分~11時30分 / 團上北台公民館 / WiFiを利用してスマホを教えあう会 / 團どっとネットの会員 / 團100円 / 團スマホ / 團新井 ☎090-9851-1834 へ。

## 里正日誌を古文で「安政の大地震、略記」(おとなの社会科) / 6月17日 (金) 午後2時~4時 / 團上北台公民館 / 名主の内野が江戸市内で体感した大地震の話 / 團砂田さと子 / 團非会員は200円 / 團otona\_no\_shakai\_kai@yahoo.co.jp へ。

## 合気道初心者講習会 (合気道会) / 市内在住・在勤・在学の小学生以上 / 6月19日 (日) 午後2時30分~4時30分 / 團東大和市ロンドミンの体育館 / 30人 (申込順) / だれにでもできる合気道のいろは / 團澤田朗 / 運動のできる服装で参加 / 團6月17日までに吉川 ☎042-564-3287 へ。

## 十文字自衛衛員募集 (花木) / 市内在住・在勤の成人女性 / 毎週木曜日午前9時45分~11時30分 / 團東大和市ロンドミンの体育館 / 有酸素運動でだれでも無理なくできる全身運動 / 團千円 / 團二千円 / 團バスタオル / 運動のしやすい服装で参加 / 團山本 ☎042-564-6286 へ。

## 女声コーラス会員募集 (コーレグレイス) / 毎週金曜日午後1時30分~3時30分 / 團向原市民センター / 歌って楽しく心と身体をリフレッシュ / 團四千五百円 / 團高橋 ☎042-566-3846 へ。

## 6月は暴走族追放強化期間です

最近、暴走族の大規模な集団行動を見かけることが少なくなりましたが、暴走族は今も小グループで暴走行為を繰り返しています。暴走族の違法行為を未然に防止し、二輪車等による交通事故を防ぐとともに青少年の健全育成を図るためには、地域の皆さんの協力が必要です。暴走行為等を見かけたら、「110番」通報をしてください / 交通ルールを無視し、騒音等で周辺住民の生活環境に影響を及ぼす暴走族の追放にご協力ください / 團東大和警察署 ☎042-566-0110 へ。



## わがまちの風物詩

(285)

### 〇〇〇もちの匂い

二ワトコという木の葉を指でこすると、指に葉の匂いが移ります。自然観察会で、参加者の皆さんにも、自分の指と鼻で確かめてもらいました。「豆みたいな匂いがする」「きな粉っぽい」二ワトコはマメの仲間ではないのに、なぜ似た匂いがするのでしょうか?不思議です。その時、「〇〇〇もちの匂いだ!」と叫んだ子がいました。おみやげで有名な、甲州名物のあのおもちです。「そう言われれば、そうだ」と皆さん納得。それ以来、二ワトコの葉の匂いを嗅ぐたびに、〇〇〇もちが食べたくなってしまいます。



〈ニワトコ〉

問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800

## 6月1日は人権擁護委員の日

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、より一層の人権思想の啓発に努めています。市では、毎月「人権身の上悩みごと相談」を行っていますので、気軽にご相談ください / 問合せ 地域振興課・内線1716まで



# 今月の相談

- ▷法律相談／毎週金曜日、午前9時～正午
- ▷登記相談／2日(木)、午後1時～4時
- ▷不動産取引相談／9日(木)、午前9時～正午
- ▷行政手続相談／9日(木)、午後1時～4時
- ▷税務相談／16日(木)、午後1時～4時
- ▷行政苦情相談／23日(木)、午前9時30分～正午
- ▷交通事故相談／23日(木)、午後1時30分～4時
- ※以上予約制／秘書広報課・内線1413
- ▷市民相談／月～金曜日、午前8時30分～午後5時／秘書広報課・内線1413
- ▷多重債務相談／8日(水)、午後1時15分～4時15分〔3日(金)までに要予約〕／消費生活センター(地域振興課)・内線1713
- ▷消費生活相談／月～金曜日、午前10時～正午・午後1時～4時(予約優先)／消費生活センター(地域振興課)・内線1713
- ▷女性のための法律相談／15日(木)、午後1時30分～4時(予約制)／地域振興課・内線1716
- ▷子育て総合相談、ひとり親家庭等相談／月～土曜日(予約制)、午前9時～午後5時／子ども家庭支援センター☎042-565-3651
- ▷少年の非行等相談(専門)／23日(木)、午後1時～4時(前日までの予約制)／子ども家庭支援センター☎042-565-3651
- ▷福祉なんでも相談／月～金曜日、午前9時～午後5時／社会福祉協議会☎042-564-0012
- ▷教育相談／月～金曜日、午前10時～午後5時(予約制)／さわやか教育相談室☎042-562-7911
- ▷職業相談／月～金曜日、午前9時～午後5時／東大和就職情報室(市役所5階)・内線1194
- ▷高齢者相談、高齢者虐待・介護者支援相談／月～土曜日、午前9時～午後5時／高齢者ほっと支援センターいもくぼ☎042-563-8777・きよはら☎042-590-1138・なんがい☎042-566-8133
- ▷障害者相談／月～金曜日と第2・4土曜日、午前9時～午後5時(火・木曜日は午後6時30分まで)／総合福祉センターは～とふる☎042-516-3982
- ▷成年後見専門相談／23日(木)、午後1時30分～4時15分(予約制)／社会福祉協議会あんしん東大和☎042-590-0018
- 〔相談名／日時／場所／連絡先の順に掲載〕

## <人口と世帯／4.5.1現在>

住民基本台帳	内外国人 住民数	前月比
男 41,796人	( 496人)	36人増
女 43,329人	( 741人)	3人増
計 85,125人	(1,237人)	39人増
4月の出生数 男18人 女15人		
世帯 40,167世帯		

# あなたのまちから



まちの話題をお寄せください...秘書広報課・内線1412まで

## ◀東大和市は私の故郷～お囃子に打ち込み、市内に10年在住のゼンティローモ・オリバーさん帰郷

オーストラリアのシドニー出身のゼンティローモ・オリバーさんは、平成14年に来日し、市内に住み始めて10年経ちます。初めて狭山神社のお祭りを見に行ったら、お囃子に見入っていたところ声をかけられ、長女の実衣菜さんと一緒に、お囃子の練習に参加するようになったそうです。「お祭りや外国人と市民の交流会など、お囃子の行事にはいつも参加させていただきました。6月にシドニーへ戻りますが、東大和市は私の故郷です」と語っていただきました。日本の文化と東大和市を愛してくださったゼンティローモさん、シドニーでの更なるご活躍をお祈りいたします。



▲狭山神社の大祭でお囃子を披露した時の様子

## ▶市内の小学校で実施「はたらく消防の写生会」

4月12日～5月11日に市内全ての小学校において、今年度で71回目となる「はたらく消防の写生会」が行われました。北多摩西部消防署や消防団から来たポンプ車や大きなはしご車、消防隊員をクレヨンや絵の具で思い思いに描く児童たち。「なんで消防車は赤いの?」「火事の時にどうやって火を消すの?」「火事の時に質問したり、消防車の装備について説明してもらったりして、児童たちは、防火・防災への理解をより深めることができました。



▲消防車を描く児童たち(第五小学校)

## ◀市役所1階入口ホールにおける農産物アンテナショップが再開

端境期のため2月から休業していた、毎週木曜日の市役所1階入口ホールにおける農産物アンテナショップが、5月12日に再開されました。市内の農地で生産された新鮮な野菜の販売は、市役所で20年以上続いているとのこと。直売所運営委員会会長の橋本訓夫さんは、「夏野菜がちょうど始まる時期なので、皆さんに喜んでもらえるように出荷したい。市役所に用がなくても来てもらえるくらい、市内の農産物が認知されると嬉しい」と話していただきました。



▲農産物アンテナショップの様子

## 市長コラム 健康維持に努めて

東大和市長 尾崎保夫

長く続く感染症対策下の健康維持のため、市長室のある庁舎の4階まで階段で昇るのが、自分との約束となつてきました。年齢とともに基礎代謝が減ってきており、若い時のように食べるとたちまち体重が増えてしまうため、食べる量を考えながら、できるだけ体を動かすようにしています。

歩くことは手軽にできる健康への第一歩と考え、これからもできるだけ歩き、健康維持に努めてまいりたいと思います。

そうした中で、東京都では、「新型コロナウイルス感染症リバウンド警戒期間」を5月22日に終了されました。そして、この原稿の執筆日現在では、一定の条件下にある場合、マスクを外すことも許される可能性が出てまいりました。

市内には、向原中央公園など健康遊具を設置した公園や、緑が豊富な狭山丘陵があります。また、ご自宅等で手軽にできる体操として、「東大和元気ゆうゆう体操」があります。

市民の皆様も、人通りの少ない場所ではマスクを外し、適度に体を動かすなど、気持ちよく健康維持に努めていただければと思います。